

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成29年12月7日(木)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午後2時27分
- 4 閉会時刻 午後4時47分
- 5 出席者 委員長 小沼 秀朗 副委員長 藤原 正光
委員 鷺山 喜久 委員 大石 勇
委員 窪野 愛子 委員 山本 裕三
委員 松浦 昌巳
- (当局側出席者) 副市長、都市建設部長、環境経済部長、
都市建設部参与、所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 小野田貴文

6 審査事項

- ・議案第100号 平成29年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費(第2項、第3項)
第6款 農林水産業費
第7款 商工費(第1項1目)
第8款 土木費
第11款 災害復旧費
全会一致にて原案とおり可決
- ・議案第106号 平成29年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
全会一致にて原案とおり可決
- ・議案第107号 平成29年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
全会一致にて原案とおり可決
- ・議案第108号 平成29年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)に
ついて
全会一致にて原案とおり可決
- ・議案第115号 公の施設の指定管理者の指定について(22世紀の丘公園)
全会一致にて原案とおり可決
- ・議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について(森林果樹公園)
全会一致にて原案とおり可決

7 協議事項 閉会中継続調査申し出事項について 12項目で了承

8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成29年12月7日

市議会議長 鈴木正治様

環境産業委員長 小沼秀朗

8 会議の概要

平成29年12月7日（木）午後2時28分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（伊村副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第100号 平成29年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費（第2項、第3項）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費（第1項1目）

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

人件費について

環境経済部 [説明 14:30 ~ 14:32]

[質疑 なし]

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

農林課 [説明 14:33 ~ 14:40]

[質疑 14:40 ~ 15:05]

○小沼秀朗委員長

農林課の説明に対する質疑をお願いします。

○松浦昌巳委員

災害復旧費について、原泉地区が多発している。近年の豪雨は局地的な部分があるが、この地区は災害が起きやすい状況なのか。来年以降も危険性があるのか、検証等しているのか伺う。

●高柳農林課長

2頁の一覧表は、林道関係の災害復旧になる。林道の殆どが原田、原泉に集中している。林道に対する検証はしていないが、道幅が狭く未舗装というのが林道であるので、災害の可能性は十分考えられる。

○松浦昌巳委員

関連して、大雨が降るたびに同じ箇所が崩れる可能性があるとする、再び崩れることがないような整備手法を考えられないのか。

●高柳農林課長

災害復旧の工事としては、起きたものを復旧することしかできない。防止するには、道路改良工事が必要となる。林道でも今年度補正予算で大尾大日山線を改良したので、林道でも改良工事は可能である。

○松浦昌巳委員

今年、福岡県の朝倉市を視察した際、未整備の林道が最初に崩れたと伺ったので、今回の一般質問でも森林の保全整備があげられたが、災害が起きにくい林道整備の検討をお願いします。

●高柳農林課長

林道は基本的には作業道であるため、どうしても市道や農道と比べると道幅が狭かったり、災害が起きやすい可能性が高いので、その点を考慮して対応させていただく。

○藤原正光副委員長

66頁、老朽溜池等整備事業費について、耐震性の点検箇所を9池から11池に増加するとともに、耐震工事の進捗を早める概略設計を実施するということだが、2池増やす理由について何う。

●小林農林整備室長

県では、平成34年度までに重点溜池について、対象としている溜池の調査を早めたいという中で、調査箇所を追加するという指示があった。それに合わせて概略設計をやることで、次の詳細設計も早く着手できるということがあったので、県の指示に基づいて調査している。全部で43箇所である。

○藤原正光副委員長

今回追加する2箇所の場所はどこか。

●高柳農林課長

今回追加した2池は、年々池、これは桜木の上垂木になる。それと柳沢池、これは大東地区の入山瀬である。この2池が追加になる。

○藤原正光副委員長

点検をしていく優先順位は決められているのか。

●高柳農林課長

溜池の耐震工事については、今回が第四期になる。まとまった区域を年次計画で行っていく。優先順位は県が付けている。

○窪野愛子委員

掛川区域の災害箇所一覧表の2番と8番が東山地区になっているが、詳細の場所を何う。

●高柳農林課長

資料の図面ではわかりづらいですが、ともに東山地域学習センターのあたりです。

○窪野愛子委員

工事した箇所が直ぐに痛んでしまう箇所がある。議会報告会でも何度も崩落しているので、根本的な対応をして欲しいとの意見があったが、いかがか。

○大石 勇委員

関連して、同じところが3回も崩れている。根本的にやる方法はないかとの意見があり、崩れないような施工をすることになった。市道の関係だが。

●杉山土木課長

市道関係の災害については、道路の法面が崩れたり、河川の護岸が崩壊した箇所については、基本的には復旧の方法であるが、擁壁が崩れたら同じもので復旧するというようなかたちで考えている。同じ場所が崩れているというところは、早急に対応していきたい。基本的に限られた予算の中で対応するため、崩土の除去を中心に災害復旧の対応をしているが、箇所ごとに土質等を判断し、擁壁工事をする場合もあるので、何度も崩落するような箇所は現地を調査して対応していきたい。

○大石 勇委員

例えば、500万円掛かる工事を年100万円の5年で工事する考えも分からなくはないが、地権者に丁寧な説明をした方が良い。

●小林都市建設部長

災害復旧には単独で早急に修繕し復旧する方法と、公共災害的に大規模に復旧する方法がある。今言われたのは、法が崩れて土砂を取ったけども、また崩れた。2度3度あるというところ

ろを予防も含めて恒久的にやってくれないかという現場だと思うが、道路管理者は災害応急的には崩れたものを除去して開通するというのが使命であるので、予防はなかなかやっていないが、現場の様子で恒久的な復旧を心掛けていきたい。

○大石 勇委員

地元の方は工事が終わると大丈夫だと思ってしまう。地元へ復旧状況等を説明すれば理解するので、しっかりとした説明をしていただきたい。

●杉山土木課長

災害が発生した際には、地域の皆様にも十分説明を尽くすよう対応していきたい。

○小沼秀朗委員長

定義づけが必要である。年に何回崩落したところは、こうしようというルール付けがあると、予防として予算を投じる。議会としても納得して予算を認めることもできるので、一定の定義づけが必要である。

●杉山土木課長

いま委員長が言われたルール作り、方針等を検討していきたいと思う。

●大石環境経済部長

藤原委員の質問にあった溜池の関係で補足説明させていただく。従来、県は東大谷池や居沼池など大きな池の改修を行ってきたが、小さい池でも危険性があるので、3つの池を合わせて一定の面積にして県が直すということをしてきた。大須賀地区で言うと野賀池のような小さな池、3つぐらいで群をつくり、県へエントリーして直すという採択の仕方ができた。県が場所を決めて行っている。

○大石 勇委員

被害の状況を想定した上での順序だと思うが、いかがか。

●大石環境経済部長

そのとおりである。築堤の強度、人家への影響など詳細な台帳にしている。そのなかで、緊急度がある順番で行っている。県の方で洗い出しをしているので資料提供させていただく。

○鷺山喜久委員

事項別明細書9頁、県施行土地改良総合整備事業分担金について、受益者数と面積を伺う。

●小林農林整備室長

受益者数は31人で面積は6haです。

○鷺山喜久委員

事項別明細書9頁の歳入では9万円増額の2,071万円に対し、67頁の歳出では補正後の予算額が2,045万円となっている。若干金額に差があるが、詳細の説明をお願いする。

●高柳農林課長

全体事業費のうちの市負担額（50%）が67頁の歳出額であり、9頁の地元負担金は市負担金額の20%の負担率であり、今回の事業費増額を配分したことにより差額が生じています。

第6款 農林水産費

お茶振興課 [説明 15:05 ~ 15:06]

[質疑 15:06 ~ 15:13]

○小沼秀朗委員長

お茶振興課の説明に対する質疑をお願いする。

○松浦昌巳委員

日本一茶産地推進事業費の72万円、のぼり旗やパンフレット等の作成費という説明であったが、山東への報償等はなかったのか。

●大井お茶振興課長

今年度から全品に参加する方については、一律10万円、29団体がエントリーしたことで290万円を支出した。全品で上位10点に入った9団体には一律10万円を報償金として支出した。

○大石 勇委員

72万円の更なるPRは、いつ頃から行うのか。

●大井お茶振興課長

予算をお認めいただければ、早急に対応していく。

○窪野愛子委員

量的にはどのくらいを予定しているのか。

●大井お茶振興課長

懸垂幕は3本ほどを予定している。ポスターについては未定である。

○窪野愛子委員

懸垂幕は、どこに設置するのか。

●大井お茶振興課長

農協の本所と三の丸広場に設置予定で、残り1本は検討中である。また、掛川駅の南口、北口のコンコースに看板を掲げている。

○松浦昌巳委員

関連して、お茶に限らずどこに掲示するのが一番PR効果があるのか、検証しているか。

●大井お茶振興課長

データのものは無いが、集まるところに設置しなければ効果がないので、駅周辺に設置したい。

○松浦昌巳委員

第2東名高速道路のパーキングなど、PRするには効果があると思うので、今までと目線を変えて設置場所を開拓していただきたい。

●大石環境経済部長

先日、ふるさと納税の関係で粟ヶ岳のお茶や特産品を首都圏で宣伝した。一番呼び込めるのは首都圏である。そういうデータを集めて打って出るところを絞っていく必要がある。シティプロモーション課もあるので、蓄積をしていくこと、交流をしていくことは大切な時期に来ていると感じている。ふるさと納税もどのくらいの反響があるのか、検証の結果になるので、首都圏を中心にPRし、結果を蓄積していきたい。

○小沼秀朗委員長

消費に繋がるような振興費の増額補正だとありがたい。ネットで1頁購入するなど、活用して次の消費に繋がる工夫をお願いします。

●大井お茶振興課長

農協に補助金を出す、出すだけでなく市も入って意見を出し合いながら進めていきたい。

第4款 衛生費

環境政策課 [説明 15:14 ~ 15:16]

〔質疑 なし〕

○小沼秀朗委員長
環境政策課の説明に対する質疑をお願いする。

○小沼秀朗委員長
特に無いようなので、質疑を終了する。

第8款 土木費

都市政策課 〔説明 15:17 ~ 15:18〕
〔質疑 15:18 ~ 15:19〕

○小沼秀朗委員長
都市政策課の説明に対する質疑をお願いする。

○山本裕三委員
市営住宅に関しては委託していると思うが、草刈り等の通常の維持管理はどこが行っているのか。

●林都市政策課長
通常の維持管理は公社が行っている。

○山本裕三委員
草刈りを依頼する際には、市を通して公社をお願いすることになるのか。

●林都市政策課長
そのとおりである。

第8款 土木費

土木課 〔説明 15:31 ~ 15:33〕
〔質疑 15:33 ~ 15:39〕

○小沼秀朗委員長
土木課の説明に対する質疑をお願いする。

○大石 勇委員
追加説明資料の2頁、14番に契約が完了した測量設計委託料の不用額を減額するとあるが、不用額がでたから返すということなのか。

●杉山土木課長
表現が適切で無いところがあるが、不用額とは予算額のなかで契約額を除いた額を減額するという意味である。

○大石 勇委員
その不用額が252万5,000円と大きい額だが如何か。

●野地道路係長
当初予算として、委託料300万1,000円のうち、今回の委託は保安林の解除に伴うもので、保安林の面積が確定し、そこまでの見積額が必要なくなったためである。

○大石 勇委員
保安林解除が見込めない、保安林解除の委託が不要になったからということで理解する。

○鷺山喜久委員

事項別明細書75頁、高山西之谷線改良事業費について、相続の遅れという説明を受けたが、今後の展望について伺う。

●野地道路係長

相続の遅れに関しては交渉しており、来年度には買収できると見込んでいる。

○鷺山喜久委員

来年度には買収できるということを聞いたので、この補正予算案は賛成するが、しっかり対応をお願いします。

●杉山土木課長

しっかり対応して、用地取得できるよう取り組んでいく。

第8款 土木費

維持管理課 [説明 15:31～ 15:33]

[質疑 15:33～ 15:39]

○小沼秀朗委員長

維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

○山本裕三委員

河川支障草木伐採費について、これは市が管理している河川なのか。

●岩清水維持管理課長

市の管理している普通河川が主なものである。

○山本裕三委員

これは毎年やっているものなのか。

●岩清水維持管理課長

今回は特別に予算計上した。

○鷺山喜久委員

関連して、500万円の予算計上しているが、どのように算出しているのか伺う。

●岩清水維持管理課長

市の設計単価をもとに算出している。また、現場が狭く細いところには、仮設道路等の必要額も計上している。

○藤原正光副委員長

関連して、河川延長はどのくらいか。

●岩清水維持管理課長

場所によって違うが、50mから100m程度である。

○松浦昌巳委員

関連して、実際に発注するときに予算が足りなくなった場合は、また補正するのか。

●岩清水維持管理課長

予算内で収める。

○藤原正光副委員長

川の実状を見て決めたのでは無く、予算から割り出したものなのか。

●岩清水維持管理課長

現場を確認して選定している。

●小林都市建設部長

今回の取り組みは、全国的に降雨の災害が発生し、地区の心配もある中で土木課と維持管理課が現地調査を実施し、現河川のなかで流れを阻害する樹木を早急に対応するため予算計上した。

●小沼秀朗委員長

要望による対応で、良い取り組みだと思うので、成果が出るように対応していただきたい。

第4款 衛生費

第6款 農林水産費

第8款 土木費

下水整備課 [説明 15:39 ~ 15:41]

[質疑 なし]

○小沼秀朗委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

○小沼秀朗委員長

特に無いようなので、質疑を終了する。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 15:41

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 15:42

①議案第100号 平成29年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費(第2項、第3項)

第6款 農林水産業費

第7款 商工費(第1項1目)

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

全会一致にて原案とおり可決

②議案第106号 平成29年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

下水整備課 [説明 15:43 ~ 15:45]

[質疑 15:45 ~ 15:46]

○小沼秀朗委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

○鷺山喜久委員

いまは、借入の確定という説明だったが、本会議では人件費という説明があった気がするが、いかがか。

●塚本下水整備課長

職員人件費の補正もあるが、冒頭に環境経済部長からあった説明の中に含まれていており、説明を省略した。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 15:46

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 15:47

②議案第106号 平成29年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

全会一致にて原案とおり可決

③議案第107号 平成29年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

下水整備課 [説明 15:47 ~ 15:49]

[質疑 なし]

〔討 論〕 15:49

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 15:50

③議案第107号 平成29年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

全会一致にて原案とおり可決

④議案第108号 平成29年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)について

下水整備課 [説明 15:51 ~ 15:52]

[質疑 15:52 ~ 15:59]

○小沼秀朗委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

○鷺山喜久委員

長期償還利子の関係、市債の借入金額の確定前と確定後の金額の説明をお願いしたい。

●塚本下水整備課長

当初予算の段階では、歳出予算に基づいて借入金額の見込みを出す。実際に28年度に実施して歳出が減っている。それで借入額が減り、それに伴って、利子も減ってくる。

●小野田総務係長

利子については、当初予算が1,595万3,000円で確定後の今回の補正が1,549万4,000円である。差額についての利率の見立ては、浄化槽市町村設置推進事業の企業会計の移行分、28年度の借入にかかるものが大きく、それと28年度の浄化槽事業の借入実行額である。利率としては、浄化槽をつくる際の起債の分と見込んでいたものは、1%から0.6%になり差額が減額できた。あと、企業会計の移行にかかる借入については、0.5%を見込んでいたものが0.15%で借入でき減額できた。

○小沼秀朗委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 15:59
なし (なしの声あり)

〔採 決〕 16:00

④議案第108号 平成29年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)について
全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第115号 公の施設の指定管理者の指定について(22世紀の丘公園)

維持管理課 〔説明 16:00 ~ 16:02〕
〔質疑 16:02 ~ 16:22〕

○小沼秀朗委員長
維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

○鷺山喜久委員
プロポーザルの採点結果はどうだったのか。

●岩清水維持管理課長
1,050点満点のところ、ビル保善グループが666点、西東石油株式会社が682点であった。

○鷺山喜久委員
現在、18人いるパートの雇用関係は、西東石油株式会社が指定管理者になると維持継続されるのか。

●岩清水維持管理課長
西東石油株式会社は正規社員4人、パート16人で管理業務を行うと聞いているが、今の18人からも採用しないと運営できないのではないかと思われる。

●伊村副市長
私が選定委員長だったので、プレゼン等の内容は把握しているが、現在、働いている方の意向を最大限確認し、継続して働いていただける意向があれば、尊重して雇用するとの話があった。

○鷺山喜久委員
プロポーザルの話に戻るが、市民が利用しやすくなるとかサービスがよくなるとか具体的な提案はあったのか。

●小林都市建設部長
プロポーザルにおいて、金額では約500万円安い提案で、人員配置では責任をもって正規社員を4人配置するなどの提案が出された。また、市民満足度を高めるために、積極的に施設に投

資するということを提案もあり、総合的に評価が上回った。

○鷺山喜久委員

例えば、終了（閉館）時間が午後9時として、その時間が近づくと、係の方が来て「早く終わってください」とか言われるが、利用者側の気持ちを考えた言い方などに配慮してほしい。

●伊村副市長

審査は、これから5年間の事業提案などを見るが、これからのことだけでなく、現指定管理者のビル保善グループについては、これまで5年間の実績も評価した。全体的な評判で、施設長がすぐ変わったり、修繕等の指示を市側から言っても従わないなどということもあった。今回の提案も維持管理だけだった。一方の西東石油は、管理料が年間100万円ほど安いし、施設をこう活用するなどの提案も多かった。屋外を活用する新しい提案もあった。新たにコーヒーショップを置きたいなど夢を持てる提案もあった。今回、指定管理者が変わることになるが、これまでなかなか指定管理者を変更するというのは難しかった。西東石油株式会社が手を挙げてくれなかったらそのまま継続となっていたかもしれない。あと、いまはこだわりっぽにも有料で貸しているが、そちらも統括した管理者を置くということ。そういった点で総合的に判断した。

○山本裕三委員

たまりーなは、掛川で一番多く人が集まる公共施設だと感じており、もっと活用できないかと以前に一般質問させてもらった。だから、伊村副市長の話聞いてワクワクするというか楽しみに思っている。いつだったか、現指定管理者の時に、西山口のまちづくり協議会がバザーを実施した際に、屋外の広場を使用しただけでかなり高額の使用料を請求されたと聞いている。今後、市民活動で使用する際は、ある程度の優遇等ができないか。

○藤原正副光委員長

選定委員会のメンバーはどんな構成か。

●岩清水維持管理課長

選定委員長が伊村副市長で、委員は釜下理事、松下会計管理者、ほか外部の方3人の構成である。

○松浦昌巳委員

選定委員6人の点数の持ち分はどうなっているのか。平均か、合計か。

●岩清水維持管理課長

合計である。1,050点満点で一人あたり175点である。

○窪野愛子委員

2社の応募しかなく残念だったが、募集の広報はどのようにされているのか。

●西郷公園緑化係長

市のホームページでも行ったし、窓口でも情報を出していた。

●伊村副市長

指定管理者募集に際し、事前説明会も行うが、その時には、問い合わせや確認も含めて数社の出席があったが、最終的に応募は2社になった。正直な話、大儲けできるような内容ではないので、難しいところ。年々要望事項も増えてくるので、引き受けてくれるところも少ない。

○窪野愛子委員

以前、グラウンドゴルフの大会を開催する際に、事前に草取りを実施しようとしたら、現指定管理者から「余計なことをしてもらっては困る」と言われたと大会を主催する方から聞いた。これからはそのようなことがないように期待したい。

○山本裕三委員

藤枝の蓮華寺池公園のような施設になってほしい。以前、たまりーなでイベントをしたが、駐車場の問題があったので、検討してほしい。

●伊村副市長

歩くと多少距離はあるが、環境資源ギャラリーや新しい学校給食センター、三笠運輸の倉庫など、土日なら学校給食センターは使用しないので活用できる。

○窪野愛子委員

関連だが、たまりーな利用者が環境資源ギャラリーにも流れるような工夫をお願いしたい。

●大石環境経済部長

先日の農業祭でも環境資源ギャラリーを駐車場として活用したが、連携した取り組みを行い、環境資源ギャラリーに333人の来場者があった。その他でも周辺でイベント等がある時には、環境資源ギャラリーでも積極的に取り組みはしている。

○小沼秀朗委員長

施設の今後に期待している。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 16:22

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 16:23

⑤議案第115号 公の施設の指定管理者の指定について (22世紀の丘公園)

全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について (森林果樹公園)

維持管理課 〔説明 16:23 ~ 16:27〕

〔質疑 16:27 ~ 16:42〕

○小沼秀朗委員長

維持管理課の説明に対する質疑をお願いする。

○松浦昌巳委員

選定委員会のメンバーは、先ほど (22世紀の丘公園) と同じか。

●岩清水維持管理課長

同じである。

○松浦昌巳委員

遠鉄アシストの住所は。

●岩清水維持管理課長

議場で配布した正誤表に記載がある。議案提出後、住所が変更となっている。

○藤原正光副委員長

指定管理期間が、22世紀の丘公園は5年間で、森林果樹公園は3年間。違いは何か。

●岩清水維持管理課長

森林果樹公園は果樹等や公園の維持管理業務が中心となる施設であること、また、今回初めて公募により指定管理者の選定を行うことから期間を3年間とした。一方、22世紀の丘公園は、多くの来場者が見込める中で、新たな人的サービスや事業企画の提案が期待できるとともに事業実施の成果を検証するのに一定期間必要と考え、5年間とした。

○藤原正光副委員長

今回、応募が1社ということでハードルが高いというか複数で競うようなことは難しいのか。

●伊村副市長

手間の割に儲からない施設というか。実際、事業として収益性が高くない。今回は遠鉄アシストが手を挙げてきたのは、収益の面ではなく、今後の事業展開に向けた実績づくりという面があると思う。

○藤原正光副委員長

一般的な感じでいくと、無理をしてやってもらうようなイメージか。

●伊村副市長

現状、維持管理がほとんど。今後は、となりのたこ満のアトリエとうまく連携をとって事業を進めてほしいと考えている。うまみは少ないかもしれないが、最小の費用で目的を達成してほしい。

○藤原正光副委員長

22世紀の丘公園のように、魅力ある希望が持てる施設というようにはいかないのか

●伊村副市長

あの場所は周辺も保安林で、保安林の指定解除の手続きは至難の業である。たこ満についても駐車場を広げたりしたいと考えているし、市も同じように考えているが、現況を変えるのは非常に難しい。

○大石 勇委員

果樹公園は、管理だけではもったいないと考えるが、いかがか。

●岩清水維持管理課長

たこ満は果樹公園のフルーツを使ったケーキ等をつくっている。

○鷲山喜久委員

指定管理者の現地説明会に3社出席したと聞いているが、実際応募したのは1社だった。応募してくる事業者が少ないという意見がある。理由の1つに提出書類が煩雑だとかいうこともあるのではないか。

●伊村副市長

難しい点はあるが、審査時にしっかり書類が整っていないとそういう者に公金支出していいのかということにもなる。常に見直しはしている。それでも、本気で指定を受けたいと考えているところは、PRするためにしっかりと書類を整えてくる。

○小沼秀朗委員長

たこ満は指定管理者を受けようと考えていないのか。

●伊村副市長

会社の方針もあり、なかなか難しいようだ。

○小沼秀朗委員長

工業団地も開発しているところだが、市のバスも路線を引き続き確保しないと来場者が増えない。駐車場も少ない。工夫してもできないのか。

●小林都市建設部長

保安林解除の手続きや交渉に出向いているが、林野庁や県の機関も難しい。法的に時代錯誤的な面がある。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 16:42

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 16:43

⑥議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について (森林果樹公園)

全会一致にて原案とおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項について

別紙のとおり12項目で了承

5) その他 なし

6) 閉会 16:46